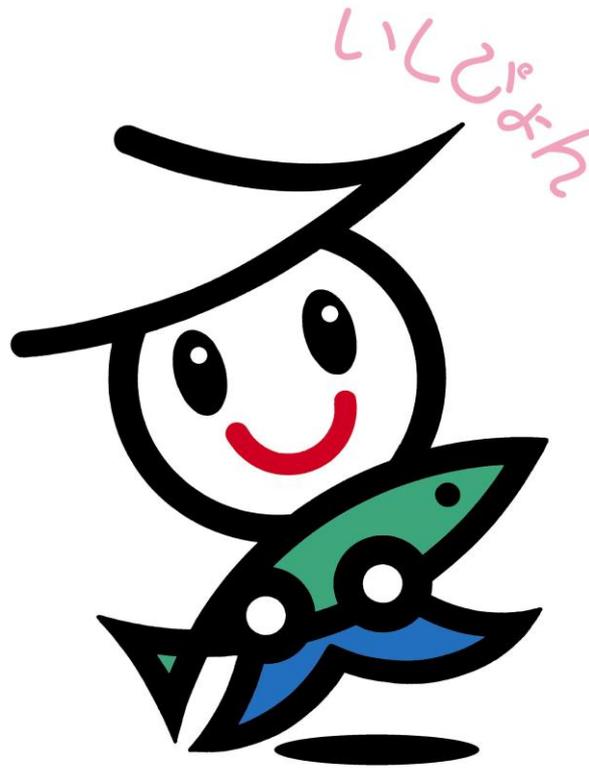


わたしたちが創りだす
笑顔と自然あふれる 元気なまち



食彩・感動 いしのまき

石巻市総合計画
実施計画
(平成23年度～平成25年度)

石巻市

目次

第1部 総論

一 総合計画の体系	
1 総合計画の意義	1
2 総合計画の性格	1
3 総合計画の構成と期間	1
4 総合計画の体系	2
5 リーディングプロジェクトの体系	4
二 実施計画の概要	
1 実施計画策定の趣旨	6
2 実施計画対象事業	6
3 数値目標並びに政策的事業費	6
4 個別事業概要の見方	6

第2部 重点施策と変更点

1 重点施策	8
2 前実施計画との主な変更点	10

第3部 施策別の事務事業計画

1 第1章 とともに創る協働のまち	11
2 第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち ..	19
3 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち	43
4 第4章 安心して健やかに暮らせるまち	67
5 第5章 心ゆたかな誇れるまち	111
6 第6章 地域の個性が輝き融和するまち	131

資料

1 政策的事業一覧	145
2 リーディングプロジェクト事業一覧	155

実施計画事業名一覧（索引）	159
---------------------	-----

第1部 総論

一 総合計画の体系

1 総合計画の意義

近年の地方を取り巻く環境は大きく変化してきていることから、「地方分権時代に対応したまちづくり」や「行財政基盤の強化と少子高齢化時代への対応」、そして、「生活圏の一体化に伴う行政の展開」が必要とされています。

そのため、総合計画は、市民や地域などのさまざまな主体とともに、今やらなければならないことをしっかりと見極め、市民が求める成果を達成するための効果的な組織機構を構築し、実効性ある行政経営に取り組んでいくために策定するものです。

2 総合計画の性格

総合計画は、長期的視点に立ったまちづくりを進める上で、市民と共有する望ましい方向と目標を定め、快適で心ゆたかに生活できるまちづくりを達成するための市政運営の指針となるものです。

また、計画を推進していく中で、全体を牽引する施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、優先的かつ重点的に取り組んでいきます。

3 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画、エリア別将来展望及び実施計画により構成します。

石巻市総合計画

① 基本構想

石巻市の目指すまちづくりの理念や将来像を示し、市民と行政がともに努力し、これを実現するための施策の大綱について明らかにするものです。
平成 19 年度を初年度とし、平成 28 年度を目標とする 10 年間の構想です。

② 基本計画

基本構想で示した施策の大綱を推進するため、具体的な施策の展開とまちづくりの指標などを示すものです。計画を推進していく中で、全体を牽引する施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけています。
平成 19 年度から平成 28 年度の 10 年間の計画としますが、必要に応じて、5 年を目途に見直しを行うものとしています。

③ エリア別将来展望

特色あるエリアごとに特性を活かした施策の展開の方向を示し、将来の目指すエリアの姿について明らかにするものです。
計画期間は基本計画と同様とします。

④ 実施計画

基本計画で示した施策の展開について、財政状況も踏まえながら具体的な実現手段を年度別に明らかにするものです。
計画期間は 3 年間で、毎年度見直しを行うローリング方式としています。

(4) 総合計画の体系図



将来像

わたしたちが創りだす
笑顔と自然あふれる
元気なまち

基本目標

1. ともに創る協働のまち

住民自治の推進によるコミュニティ（地域社会）の再生・自立と多様な主体の協働のまちづくりを進めるとともに、合理的で機能的な自治体への構造改革を目指します。

2. 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち

国際的な視点を持ち、確かなものを見極める力、新たなものを創造する力を持った未来の担い手をはぐくむまちを目指します。

3. 地域資源を活かして元気産業を創造するまち

新しい産業技術の導入や起業化を支援する社会的な基盤を整えるとともに、多様な交流が地域産業の活力を生む、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

4. 安心して健やかに暮らせるまち

子どもから高齢者まで、だれもが笑顔で健康に暮らせる環境や支援の仕組みを構築し、暮らしやすいまちづくりを目指します。

5. 心ゆたかな誇れるまち

地域の宝である豊かな自然環境や、それらを背景に培われてきた伝統文化を次世代に継承し、地域に愛着と誇りを持って暮らせるまちづくりを目指します。

6. 地域の個性が輝き融和するまち

山・森・川・海・島といった地勢や資源を結びつけ、地域の均衡ある発展と一体化を図り、より大きな魅力を発揮できるまちづくりを目指します。

基本施策

- 住民の自治力を強化する
- 市民のまちづくりに対する関心を高める
- 市民満足度の高い行政サービスを提供する
- 安定した行財政運営を構築する

- 「生きる力」を持つ子どもたちを育成する
- 地域全体で子どもたちを育成する
- 新たな時代を創造する人材を育成する

- 石巻独自の技術開発や新産業を創出する
- いきいきと働ける就業環境を創出する
- 持続的な水産業の発展を図る
- 魅力的な農林業を確立する
- 消費者に信頼される“石巻ブランド”を形成する
- 人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地を再生する
- 年間を通して観光客が訪れることによりにぎわいを創出する

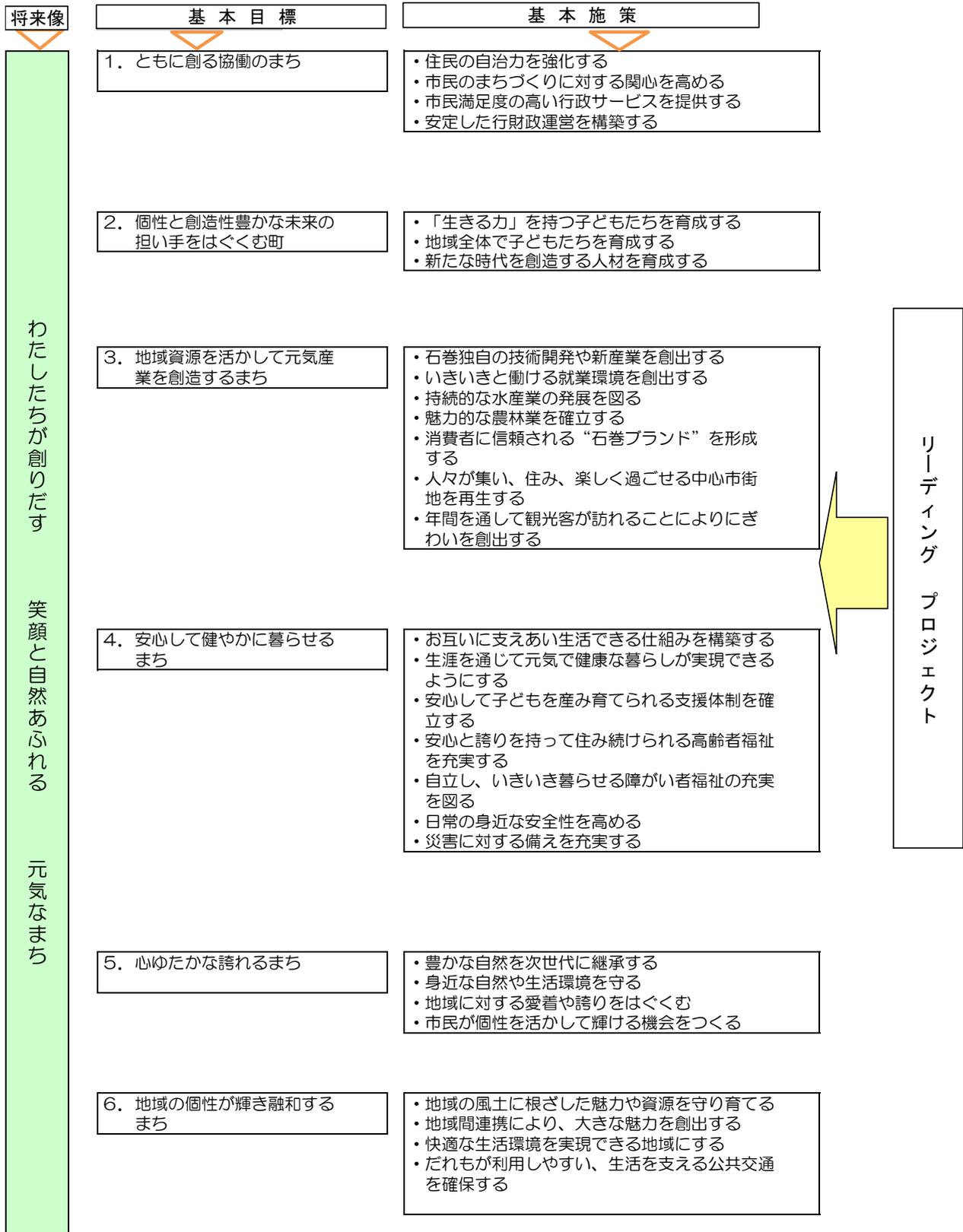
- お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する
- 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする
- 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
- 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
- 自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
- 日常の身近な安全性を高める
- 災害に対する備えを充実する

- 豊かな自然を次世代に継承する
- 身近な自然や生活環境を守る
- 地域に対する愛着や誇りをはぐくむ
- 市民が個性を活かして輝ける機会をつくる

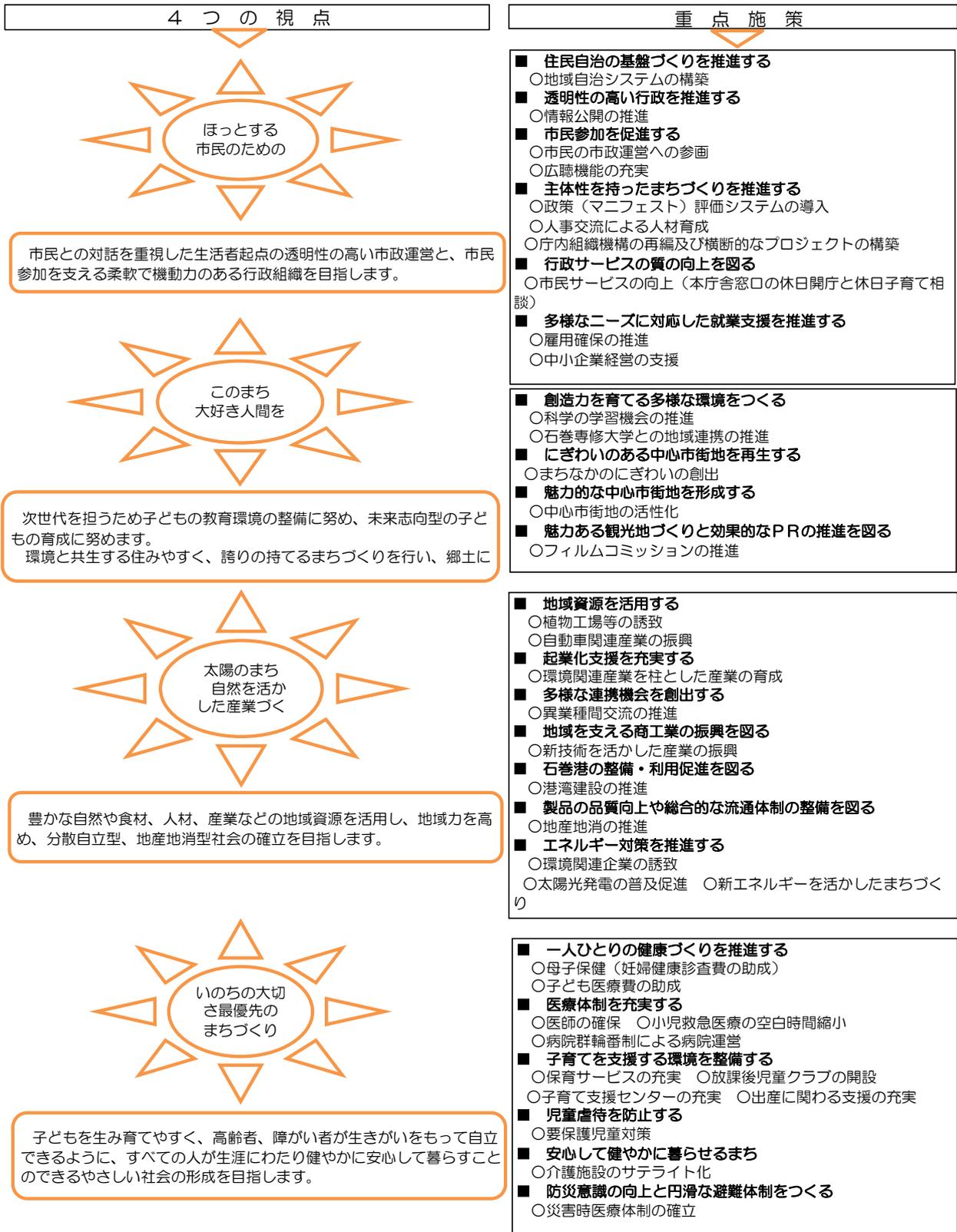
- 地域の風土に根ざした魅力や資源を守り育てる
- 地域間連携により、大きな魅力を創出する
- 快適な生活環境を実現できる地域にする
- だれもが利用しやすい、生活を支える公共交通を確保する

5 リーディングプロジェクトの体系

本市の将来像の実現を推進するため、「ほっとする市民のためのやさしい市政」、「このまち4つの視点からリーディングプロジェクトに積極的に取り組みます。



大好き人間を育むまちづくり」、「太陽のまち、自然を活かした産業づくり」、「いのちの大切さ最優先のまちづくり」



二 実施計画の概要

1 実施計画策定の趣旨

この実施計画は、「石巻市総合計画基本構想」（以下「基本構想」と表記）及び「石巻市総合計画基本計画」（以下「基本計画」と表記）に示される「目標」や「施策の方針」を計画的・効果的に実施していくために必要とされる具体的な事業の概要を明らかにし、毎年度における予算編成及び事業実施の具体的指針となる短期計画です。

なお、平成22年度には基本計画を改訂しており、市長マニフェスト事業をリーディング事業として位置付けています。

2 実施計画対象事業

(1) 掲載対象事業

基本計画に掲げている施策に基づく各種事業のうち、市が実施する主な事業を施策単位ごとに掲載しています。なお、国、県及び民間が事業主体となって行う事業であっても、市が事業費を負担・助成する事業は掲載しています。

(2) 掲載対象外事業

行政内部事務、施設の運営・維持管理事業等は除きます。

3 数値目標と政策的事業費

この実施計画の策定において、個々の事業に伴う成果指標等を明記することにより、基本計画に示したまちづくり指標目標値の達成を目指します。

なお、施策体系ごとの3か年度の政策的事業費（建設事業費、リーディングプロジェクト事業）は次表のとおりです。

■政策的事業費（3か年度分合計）

（単位：百万円）

区 分	事業費
第1章 ともに創る協働のまち	794
第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち	1,474
第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち	4,624
第4章 安心して健やかに暮らせるまち	5,298
第5章 心ゆたかな誇れるまち	9,656
第6章 地域の個性が輝き融和するまち	2,698
合 計	24,563

※ 事業費は各種特別会計の建設事業費等を含みます。

4 個別事業概要の見方

この実施計画書においては、次ページに示す形式で、個々の事業の事業概要として、事業名、事業期間、事業概要（全体計画）等の情報を掲載しています。

個別の事業概要を参照する際には、次のページの事業概要の見方を参考にしてく

ださい。

○事業概要の見方

事業コード	05010203…①	担当課	△△課		摘要	建設…②
事業名	〇〇〇〇事業		事業期間		H21～H24…③	
事業概要 (全体計画)			年度別事業内容			
			H22 年度	H23 年度	H24 年度	
			④	④	④	
指標名		単位	H21 見込値	H22 目標値	H23 目標値	H24 目標値
活動指標	⑤					
成果指標	⑥					

① 事業コード

各事業には、それぞれコードが付されています。このコードは、基本計画の章・節・細節に準じています。上記の例の「05010203」の「05」は第5章を、「01」は第1節を、「02」は細節2を、「03」は事業番号を意味します。



② 摘要

摘要欄には、投資的事業については「建設」、新規事業については「新規」、既存事業で今回新たに実施計画書に掲載するものは「掲載新規」、総合計画基本計画リーディングプロジェクトについては建設事業か否かに関わらず「リ」と記載しています。

③ 事業期間

事業の実施期間を示しています。毎年度継続的に実施している事業などについては、基本計画の計画期間である「H19～H28」と記載しています。

④ 年度別事業計画

年度ごとの事業内容を記載しています。事業概要に記載の内容と同様の場合は、単に「実施」と記載しています。

⑤ 活動指標

どれだけ的活動を行うか、どのようなサービスを市民に提供するのかを表す指標です。

⑥ 成果指標

実際に行う活動や提供するサービスの結果、市民にどのような影響（効果）を与えるかを表す指標です。

なお、活動指標及び成果指標については、事業によっては設定ができないものもありますので、そのような事業については、記載していません。

第2部 重点施策と変更点

1 重点施策

少子高齢化の進展、人口減少社会への突入、経済のグローバル化、雇用情勢の悪化、地域間競争の激化、分権社会の進展、高度情報化社会の到来など、近年、市民を取り巻く生活環境は大きく変化しています。

このような社会の変化に対応したまちづくり、また、市民が求める安心して暮らすことができるまちづくりの実現に向け、平成21年度市民意識（満足度・重要度）調査の結果などを踏まえながら、今回の実施計画期間内に特に積極的に取り組む重点施策として、次の4施策を掲げることとします。

(1) 産業振興・雇用対策の推進

将来、活力ある地域へ成長するための基盤整備として、産業振興を進めます。

また、長引く不況、景気の落ち込みによる雇用情勢の悪化に対応するため、緊急雇用対策を実施します。

【主な事業】

- ・ 企業誘致条例助成事業〔P 4 5〕
- ・ 産業振興対策事業〔P 4 5〕
- ・ 農水商工等連携推進事業〔P 4 5〕
- ・ 自動車関連産業振興推進事業〔P 4 6〕
- ・ ふるさと雇用再生特別基金事業〔P 4 8〕
- ・ 緊急雇用創出事業〔P 4 9〕
- ・ 水産物地方卸売市場水産物流通機能高度化対策事業〔P 5 1〕
- ・ 園芸特産重点強化整備事業〔P 5 5〕
- ・ 県営経営体育成基盤整備事業〔P 5 6〕

(2) 少子化対策の推進

少子化が進行する中、子育てなどの部分で生活への不安が顕在化しています。子どもを産み、健やかに育てることができる環境の整備に向けた施策を推進します。

【主な事業】

- ・ 妊婦健康診査費助成事業〔P 7 4〕
- ・ 新生児訪問事業（乳児全戸訪問事業）〔P 7 4〕
- ・ 子ども医療費助成事業〔P 7 5〕
- ・ 子育て支援センター事業〔P 7 8〕
- ・ 放課後児童クラブ事業〔P 7 9〕
- ・ ファミリーサポート事業〔P 8 1〕
- ・ 民間保育所建設助成事業〔P 8 4〕

(3) 安心・安全なまちづくりの推進

高い確率で発生が予想される宮城県沖地震、台風による風水害などの自然災害への対策、消防施設・救急設備等の充実を図る施策を推進します。

【主な事業】

- ・ 各学校校舎等地震補強事業〔P 27－36〕
- ・ 消防団ポンプ置場整備事業〔P 101〕
- ・ 消防自動車整備事業〔P 101〕
- ・ 耐震性貯水槽整備事業〔P 102〕
- ・ (仮称)石巻消防署西分署建設事業〔P 102〕
- ・ 木造住宅耐震改修工事助成事業〔P 104〕
- ・ 各海岸保全施設整備事業〔P 103－106〕
- ・ 橋りょう改良事業〔P 105〕
- ・ 北上地区冠水対策事業〔P 107〕
- ・ 大潮及び大雨時冠水対策事業〔P 108〕
- ・ 総合運動公園(防災公園)整備事業(第3工区)〔P 129〕

(4) リーディングプロジェクト

総合計画を推進していく中で、全体を牽引する施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、優先的かつ重点的に取り組んでいきます。

【主な事業】

- ・ 地域自治システムの構築事業〔P 13〕
- ・ ふるさと雇用再生特別基金事業〔P 48〕(再掲)
- ・ 緊急雇用創出事業〔P 49〕(再掲)
- ・ (仮称)食彩通り整備事業〔P 62〕
- ・ フィルムコミッション推進事業(映画等誘致制作支援事業)〔P 64〕
- ・ 妊婦健康診査費助成事業〔P 74〕(再掲)
- ・ 子ども医療費助成事業〔P 75〕(再掲)
- ・ 病院群輪番制病院運営事業〔P 76〕
- ・ 子育て支援センター事業〔P 78〕(再掲)
- ・ 放課後児童クラブ事業〔P 79〕(再掲)
- ・ 民間保育所建設助成事業〔P 84〕(再掲)
- ・ 太陽光発電普及促進事業〔P 122〕

2 前実施計画との主な変更点

前実施計画で掲載した事業のうち、事業が終了（完了）した事業、事業内容を変更した事業、今回新たに掲載した事業は次のとおりです。

(1) 平成22年度で終了した主な事業

- ・ 雄勝小学校校舎地震補強事業
- ・ 門脇中学校屋内運動場改築事業
- ・ 石巻小学校校舎地震補強事業
- ・ 鮎川中学校校舎大規模改造事業
- ・ 中里小学校校舎地震補強事業
- ・ 漁業経営構造改善事業（北上漁港荷揚用クレーン整備）
- ・ 森林基幹道整備事業（女川京ヶ森線整備）

(2) 事業内容等が変更となった主な事業

- ・ 蛇田支所等複合施設整備事業（事業年度の変更）〔P 1 5〕
- ・ 桃生小学校水泳プール改築事業（事業年度の変更）〔P 2 9〕

(3) 主な新規事業（「摘要欄」に「新規」と記載しています。）

- ・ 鮎川小学校校舎地震補強事業〔P 3 0 ほか1 6件〕
- ・ 住吉幼稚園園舎地震補強事業〔P 3 1〕
- ・ 小学校外国語活動指導補助員活用事業〔P 4 1〕
- ・ 寄儀地区漁船上架施設改修事業〔P 5 4〕
- ・ 堆肥センター施設整備事業〔P 6 0〕
- ・ サンファン出航4 0 0年記念事業〔P 6 4〕
- ・ 子宮頸がん・肺炎球菌・ヒブ予防接種費用助成事業〔P 7 6〕
- ・ 民間保育所建設助成事業〔P 8 4〕
- ・ ねんりんピック開催事業〔P 8 5〕
- ・ 障害者福祉施設建設整備補助事業〔P 1 0 0〕
- ・ （仮称）石巻消防署西分署建設事業〔P 1 0 2〕
- ・ 河北総合支所庁舎耐震補強及び外壁等補修事業〔P 1 0 6〕
- ・ 防災対応離着陸場整備事業〔P 1 0 9〕
- ・ （仮称）市民文化ホール建設事業〔P 1 2 3〕
- ・ 新墓地建設整備事業〔P 1 4 2〕

(注) 前実施計画において市長マニフェスト事業として掲載した事業は、総合計画基本計画の改訂に伴い、リーディングプロジェクト事業と改め、掲載しています。